

会議名	令和6年度第5回上下水道事業経営審議会
日時	令和6年10月7日(月) 10:00~11:25
場所	岐阜市役所 6階 6-3会議室
出席委員	服部勝弘委員、浅野裕司委員、箕輪光頭委員、河合智美委員、佐藤幸太委員、後藤尚久委員(会長)、武藤豪委員、田島義則委員、森健二委員、服部学委員、清水達郎委員
欠席委員	廣瀬美紀委員
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議 <ul style="list-style-type: none"> ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第4回上下水道事業経営審議会における追加資料について ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・「水道料金のあり方についての答申(案)」について 3 その他 4 閉会
議事概要	<p>《報告事項》</p> <p>資料「第4回上下水道事業経営審議会における追加資料」について事務局から説明。</p> <p>《報告事項に対する質疑》</p> <p>(1)第4回上下水道事業経営審議会における追加資料について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑無し <p>《審議事項に対する質疑》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水道料金のあり方についての答申(案)」について <ul style="list-style-type: none"> ・委員から、水道料金改定率案9.58%とした場合の年間増収額について質問され、事務局から、平均4.7億円となる見込みと回答。 ・委員から、次回の料金算定期間後に改めて料金値上げ検討の有無について質問があり、事務局から、今回の改定案は令和7年度から令和10年度までの4年間の算定期間においてのものであり、4年後となる令和10年度には、令和7年度から4年間の実績と新たな10年後の見通しを含めて改めて審議いただくと回答。 ・委員から、急激な物価高騰も考えられる中で、水道料金を抑えるための安定経営と経営努力について質問があり、事務局からDXの推進による事務の効率化を図ること、また、漏水対策について様々な技術を取り入れることで経費の削減に取り組んでいくと回答。 ・委員から、入札において高落札が見受けられるが、入札方法の工夫により今回の改定案による増額分を賄えるのではと意見があり、事務局から、上下水道事業部では令和4年度から高落

札対策委員会を設け、年間発注スケジュールを立てることで平準化を図り高落札対策を講じていると回答。

・委員から、平成 26 年度の前回の料金改定の答申時に計画された耐震化率及び老朽化率が 10 年後の目標値に至っていない。市民の安心安全のため、今回の答申案に示す耐震化や老朽化対策の着実な計画遂行を求めるとの意見があり、事務局から、次回の経営戦略改定審議時には老朽化や耐震化対策の進捗状況などを示しながら審議いただけるようにすると回答。

・委員から、水道料金は、他都市とのサービスの比較材料として重要なものであると考える。水道料金の値上げは、都市間競争の面で懸念される点であるとの指摘があり、事務局から、当市は、中核市の中で平均以上に施設の耐震化や老朽化対策を進めている。料金改定の審議にあたり、岐阜市における水道の安心安全に向けた取り組みについて説明すべきであったと回答。

・委員から、財政計画において動力費が数年前と比較し倍増した時期があるのに対し、今後 10 年の計画では数値に大きな変化が無い理由について質問があり、事務局から、令和 3 年度から令和 4 年度に動力費が倍増した理由は電力費の急激な高騰が要因であると説明。また、今後の財政計画の数値については、日銀による消費者物価指数の見通しが 1.7%の増加であるとの発表に基づき、これまでの実績を加味した見込数値であると回答。

・委員から、財政計画の補てん財源残高 10 億円とする金額の根拠について説明を求められ、事務局から、経済状況の大きな変化や災害発生時などのあらゆる有事の際にも、安定経営の継続と復興、修繕に速やかに対応するための必要額として積算の結果算出した金額であると回答。

《その他の質疑・意見等》

・委員から、災害発生時への備えとその対応について質問があり、事務局から、災害時には県内市町、または県を超えて応援を要請する協定を結んでいること。また、その際の修繕等については、水道業者で組織している岐阜市指定管工事協同組合とも協定を結んでおり、官民一体となって連携し、速やかに対応できる体制を整えていると回答。

・委員から、岐阜市において漏水対策のひとつとしてテレメーターの使用実態と全中核市と比較した場合の岐阜市の漏水状況について質問があり、事務局から、当市ではテレメーターは市内全域の設置ではなく、ブロック化したエリアの配水池に設置し水量を測っていると説明。また、有収率は全中核市において最下位であり、様々な技術をもって有収率向上のため取り組んでいると回答。

・委員から、料金の改定において重要となる点が納得感である。利用者に料金の改定について納得いただくための業務改善や革新的な取り組みを示して欲しいとの意見があった。

・委員から、市民には平等な生活環境を享受する権利があるという観点から、農業振興地域において条件に縛られず下水道の布設を可能とする施策を講じて欲しいとの意見があった。